



いのほろ

4

2007
(平成19年4月)

No.26



主な内容

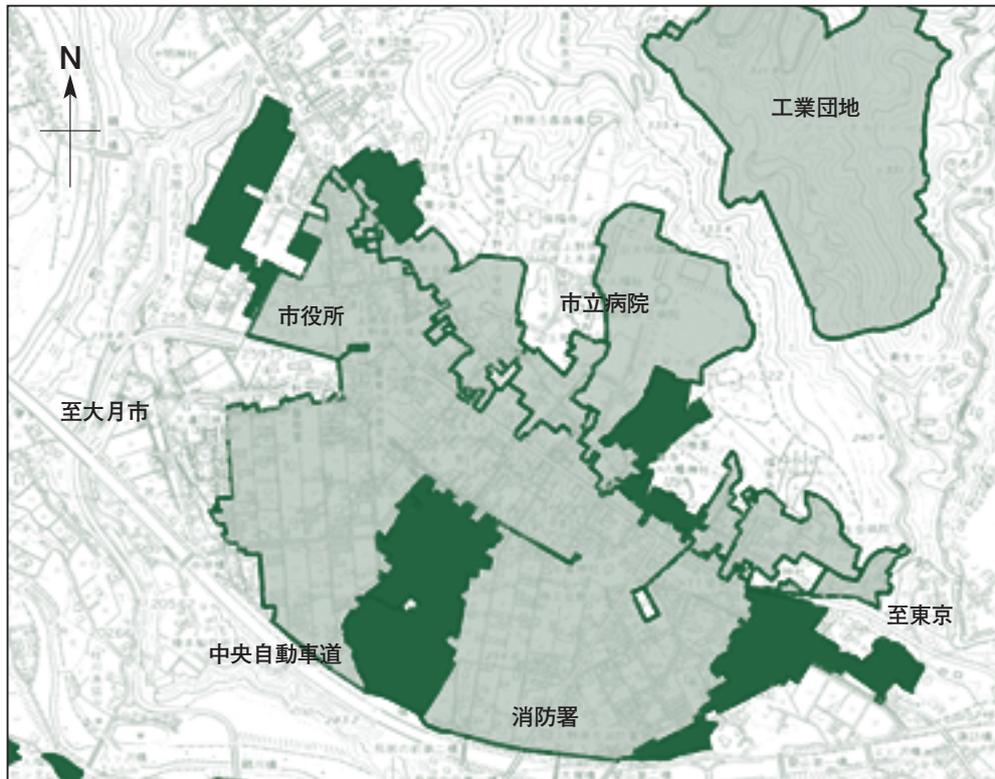
| | |
|-----------------------------|-----|
| 下水道のはなし | 2~3 |
| 狂犬病の予防注射 | 4~5 |
| 税務課からお知らせ | 6~7 |
| 都留市、大月市、上野原市三市長共同声明 | 8 |
| 相模原市藤野町の施設が相互利用できます | 8 |
| 第1回上野原市男女共同参画推進セミナー おやじの昼めし | 9 |
| 山梨県議会議員一般選挙のお知らせ | 9 |

秋山地区の無生野大念仏

下水道のはなし

供用開始予定区域

上野原地区



平成19年4月1日に、下水道供用開始区域が図のとおりになります。(濃い緑色で表示された部分)

下水道が供用開始になると個人の家の汚水を下水道に流せるようになるなど、快適な生活環境を確保することができます。

●受益者負担金

受益者負担金賦課対象区域が本年2月に公告されましたので、区域内のみなさんには下水道事業受益者申告書を送付します。みなさんにはこの申告書に基づき申告していただくこととなります。

また、減免・猶予の申請をされる方は、受益者申告書の提出と併せて申請をお願いします。

なお、受益者負担金は下水道の整備が行われた区域全員の方々に賦課されるもので、区域内に居住している方であれば、誰にでも平等に負担していただくものです。

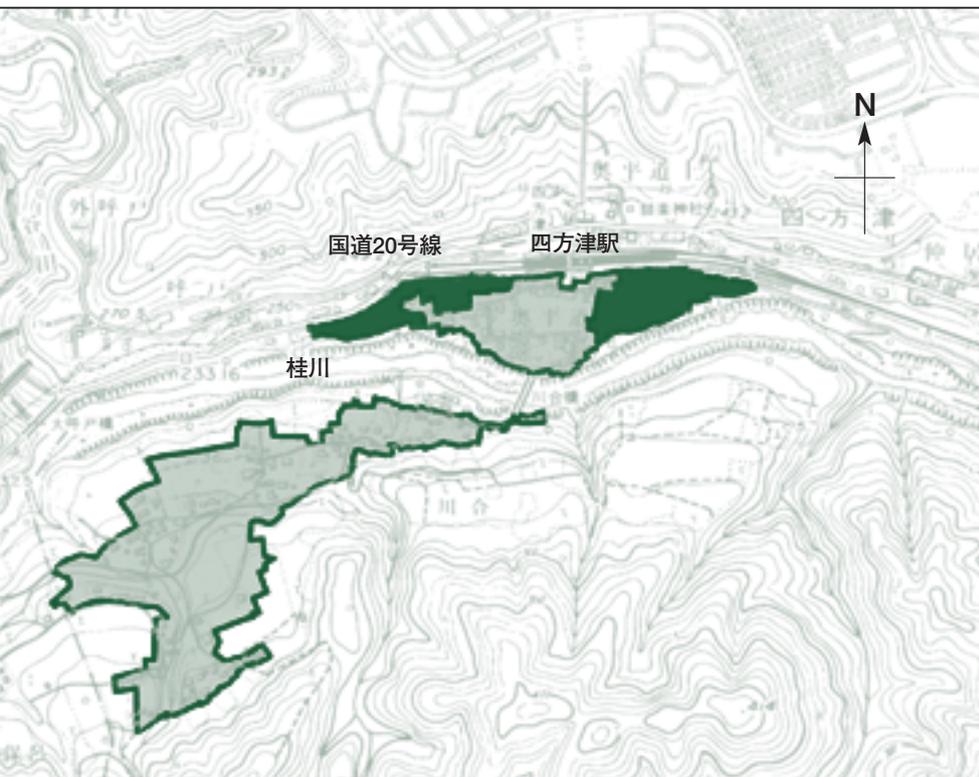
●問い合わせ 下水道課庶務担当 (☎62-3145)



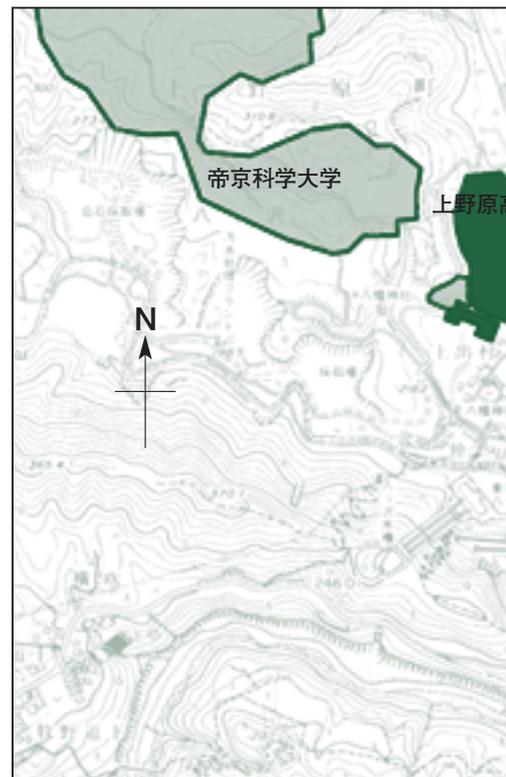
生活雑排水などで
汚染される河川(上野原地区新田倉)

平成19年度下水道

奥平区



ハツ沢・松留区



※図の縮尺は図ごとに異なります。

下水道普及率 (2月末現在)

| | |
|------------|---------|
| 供用開始区域内の世帯 | 2,403世帯 |
| 接続世帯 | 1,662世帯 |
| 接続率 | 69.16% |

濃い緑色の区域が新たに編入される区域

薄い緑色で表示されている区域は、すでに、供用開始されている区域です。

狂犬病の予防注射

平成19年度狂犬病予防注射を次の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼育している方は、最寄りの会場で注射を受けてください。

集合予防注射は年1回のため、集合注射期間以後90日になる犬、お産その他の事情で注射を受けられなかった犬は、随時、獣医師のところで直接受けてください。

予防注射時の事故防止のため、「食欲のない犬」「妊娠末期の犬」「病気中の犬」の場合は、集合注射時に担当獣医師に申し出てください。

当日は、各会場とも混雑が予想されますので、犬は丈夫な鎖か綱でつないで、注射の際、犬をしつかりおさえられる人がお連れください。

料金は釣銭のないようお願いいたします。

なお、はがきによる通知が届いている方は、当日受付に提出してください。

※平成19年4月1日現在で犬の登録をしていない飼い主の方は、下記料金に登録料3000円が加算されますのでご注意ください。

◎参考

犬の鑑札再交付手数料は1600円、注射済票再交付手数料は340円がかかります。

★注意

狂犬病の予防注射は、従来と同様に

毎年6月30日までに受けなければなりません。

犬の飼い主は、法律に基づき登録と注射を受けた犬に、鑑札と注射済票をつけなければなりません。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎623114)



●注射手数料

| | 獣医師の訪問により受けた場合 | 病院で受けた場合 | 会場で受けた場合 |
|----------------|-------------------------|----------|----------|
| 注射済票 | 550円 | 550円 | 550円 |
| 注射料 | 4,050円 (2頭目から3,550円) | 3,350円 | 2,850円 |
| 合計 | 4,600円 | 3,900円 | 3,400円 |
| 新規登録をする方は新規登録料 | 3,000円 | 3,000円 | 3,000円 |

◎狂犬病とは
狂犬病は、狂犬病ウイルスを原因とする動物由来感染症です。
狂犬病ウイルスを保有する犬、猫およびコウモリを含む野生動物(哺乳類)に咬まれる等により、感染します。
発症するとほぼ100%死亡しますが、狂犬病の犬に咬まれた後、ワクチン接種により発病を予防できます。(感染予防可能)

平成19年度 狂犬病予防注射日程表 (敬称略)

| 月日 | 地区 | 会 場 | 受付時間 | 月日 | 地区 | 会 場 | 受付時間 | | |
|--------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-----------|--------------|
| 4月10日(火) | 桐原・西原 | 旧尾続分校前 | 9:00 ~ 9:10 | 4月13日(金) | 桐原・上野原・甲東 | 椿集会所前 | 9:00 ~ 9:10 | | |
| | | 用竹 石井和夫宅前 | 9:20 ~ 9:30 | | | 小伏 白鳥太一宅前 | 9:20 ~ 9:30 | | |
| | | 初戸 橋本材木店前 | 9:50 ~ 10:00 | | | 黒田 黒田正博宅前 | 9:40 ~ 9:50 | | |
| | | 腰掛集会所前 | 10:10 ~ 10:20 | | | 井戸 石井敏正宅前 | 10:00 ~ 10:10 | | |
| | | 飯尾区民会館前 | 10:30 ~ 10:40 | | | 先祖・丸畑集会所前 | 10:20 ~ 10:30 | | |
| | | 原地区集会所前 | 10:50 ~ 11:00 | | | 奈須部公民館前庭 | 10:40 ~ 10:50 | | |
| | | 市役所西原出張所駐車場 | 11:10 ~ 11:20 | | | 諏訪神社 | 11:10 ~ 11:40 | | |
| | | 田和 橋本土建前 | 11:30 ~ 11:40 | | | 野田尻 落合昭宅前 | 13:10 ~ 13:20 | | |
| | | 旧六藤分校前 | 13:00 ~ 13:10 | | | 矢坪橋横 | 13:40 ~ 13:50 | | |
| | | 藤尾 蔵春院前 | 13:20 ~ 13:30 | | | 棚頭 中村一匡宅前 | 14:10 ~ 14:20 | | |
| | | 日寄橋横 | 13:40 ~ 13:50 | | | 市役所甲東出張所前 | 14:30 ~ 14:40 | | |
| | | 消防署桐原出張所前 | 14:00 ~ 14:10 | | | 東区消防庫前 | 14:50 ~ 15:00 | | |
| | | 大垣外 網野治行宅前 | 14:20 ~ 14:30 | | | 瀬瀨 市川好子宅前 | 15:10 ~ 15:15 | | |
| | | 旧日原バス停前 | 14:50 ~ 15:00 | | | 和見消防庫前 | 15:30 ~ 15:35 | | |
| 旧桐原支所(市役所)入口 | 15:10 ~ 15:20 | 芦垣 守屋利行宅前 | 15:50 ~ 16:00 | | | | | | |
| 4月11日(水) | 秋山 | 無生野停留所 | 9:00 ~ 9:15 | 4月17日(火) | 大鶴・上野原・巖 | 鶴川 志村雅士宅前 | 9:10 ~ 9:20 | | |
| | | 浜沢停留所 | 9:20 ~ 9:30 | | | 大倉 山王神社前 | 9:40 ~ 9:50 | | |
| | | 原停留所 | 9:35 ~ 9:45 | | | 大曾根消防庫前 | 10:00 ~ 10:10 | | |
| | | 尾崎停留所 | 9:50 ~ 10:10 | | | 大柵 鈴木正人宅前 | 10:30 ~ 10:40 | | |
| | | 寺下停留所 | 10:15 ~ 10:35 | | | 日野 市川正末宅横 | 11:00 ~ 11:10 | | |
| | | 板崎停留所 | 10:40 ~ 11:00 | | | 上野山 志村喜好宅前 | 11:20 ~ 11:30 | | |
| | | アズマ商事下 | 11:05 ~ 11:20 | | | 江戸銀前駐車場 | 13:20 ~ 13:40 | | |
| | | 大地停留所 | 11:25 ~ 11:35 | | | 山風呂 長田一雄宅入口 | 13:50 ~ 14:00 | | |
| | | 秋山中央給油所横 | 11:40 ~ 11:55 | | | 八米公民館前 | 14:10 ~ 14:20 | | |
| | | 中野停留所 | 13:00 ~ 13:15 | | | 新田倉 梶原工務店前 | 14:30 ~ 14:40 | | |
| | | 神野停留所 | 13:20 ~ 13:35 | | | コモアしおつ石の公園前 | 15:00 ~ 16:00 | | |
| | | 小和田停留所 | 13:40 ~ 13:55 | | | 4月19日(木) | 島田・巖 | 田野入 大房商店横 | 9:00 ~ 9:10 |
| | | 古福志停留所 | 14:00 ~ 14:15 | | | | | 鶴島 神明社前 | 9:20 ~ 9:30 |
| | | 桜井停留所 | 14:20 ~ 14:40 | | | | | 鶴島 河内春雄宅前 | 9:40 ~ 10:00 |
| 三好屋商店横 | 14:45 ~ 15:05 | 駒門 薬師堂前 | 10:10 ~ 10:15 | | | | | | |
| 安寺沢 佐藤昭治宅前 | 15:10 ~ 15:25 | 新田水防会館前 | 10:25 ~ 10:40 | | | | | | |
| 一古沢停留所 | 15:35 ~ 15:45 | 上新田消防庫前 | 10:50 ~ 11:00 | | | | | | |
| 金山 有賀信祐宅前 | 15:50 ~ 16:00 | 松留つどいの家(庭) | 11:10 ~ 11:20 | | | | | | |
| 4月12日(木) | 上野原・大目 | 牛倉神社(新一) | 9:00 ~ 9:20 | 八ツ沢老人センター前 | 11:30 ~ 11:40 | | | | |
| | | 牛倉神社(新二) | 9:25 ~ 9:45 | J Aクレイン巖支店前 | 13:10 ~ 13:25 | | | | |
| | | 牛倉神社(新三) | 9:50 ~ 10:10 | 杖突 水越徳宅前 | 13:40 ~ 13:45 | | | | |
| | | 渡辺パチンコ店前 | 10:20 ~ 10:50 | 久保 小俣宅前 | 13:55 ~ 14:05 | | | | |
| | | 原自治会館前 | 11:00 ~ 11:20 | 川合 崇福寺前 | 14:40 ~ 14:50 | | | | |
| | | 市役所正面玄関前 | 11:30 ~ 11:50 | J R四方津駅前 | 15:00 ~ 15:20 | | | | |
| | | 日向 中村主税宅前 | 13:10 ~ 13:15 | コモアしおつ風の公園前 | 15:30 ~ 16:20 | | | | |
| | | 市役所大目出張所前 | 13:30 ~ 13:50 | | | | | | |
| | | 第5部消防庫前 | 14:10 ~ 14:15 | | | | | | |
| | | 日留野 米山正利宅前 | 14:30 ~ 14:40 | | | | | | |
| | | 大田バス停前 | 14:50 ~ 14:55 | | | | | | |
| | | 犬目消防庫前 | 15:10 ~ 15:20 | | | | | | |

税務課からお知らせ

平成19年度介護保険料について お知らせします

介護保険料の納付方法は、年金からの天引きによる納付(特別徴収)と金融機関窓口等で納付書にて納付する普通徴収とがあります。

《年金からの天引きについて

(特別徴収)

〔平成19年度からの変更点〕

① 2月から継続して4月以降の仮徴収をする方(下表①の対象者)については、昨年度までは4月中旬に仮算定通知書を送付していましたが、保険料額が2月と同額であり、郵便代等の事務的経費を節約することを目的に、今年度より廃止いたします。(介護保険法第140条で、2月と同額の保険料を天引きする場合の仮徴収額に関する通知はしなくてもよいことになっていきます。)

② 昨年度までは、特別徴収の開始時期は10月からの年1回でしたが、今年4月から特別徴収の開始時期が4・6・8・10月の年4回となります。仮徴収期間に新規で天引きの対象と

《仮徴収と本算定の徴収の方法》

| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
|--|----|----|--|-----|----|
| 仮徴収 | | | 本算定 | | |
| ①平成19年2月に天引きされた方 2月と同額の保険料が各月に天引きされます。 | | | 平成18年中所得をもとに、平成19年度の介護保険料を決定します。本算定期間は、年間の保険料と仮徴収ですすでに天引きした保険料の差額分を天引きします。 | | |
| ②仮徴収期間に新規で天引きされる方 前年度の所得をもとに、暫定保険料を決定します。 | | | ※前年度より保険料段階が上がった場合などは、年金からの天引きがしきれない部分を普通徴収として納付する場合があります。(併徴) | | |
| ③仮徴収変更 天引きする保険料額を平準化するため、6・8月の仮徴収額を変更する場合があります。 | | | | | |

なった方については、『特別徴収開始通知書(仮称)』を送付し、お知らせします。

③ 昨年度の介護保険法改正により、6・8月の仮徴収額を増額変更し、年金から天引きする保険料を平準化することが可能となりました。仮徴収額を変更した場合には対象者に対し『更正通知書』にてお知らせします。

※平成19年度の介護保険料決定通知書は、納付方法が特別徴収のみの方については、例年どおり8月中旬に送付します。
この場合は年間の介護保険料額と10月以降の特別徴収額のお知らせとなります。

《納付書による納付について

(普通徴収)

介護保険料が年金から天引きできない方は、口座振替やお送りする納付書で金融機関窓口等にて納付していただきます。

※対象者は7月中旬に納入通知書を送付します。

《特別徴収と普通徴収の両方

での納付について(併徴)

特別徴収の対象者で、前年度より保険料段階が上昇した方や、年度の途中から特別徴収になる方などは、保険料の一部を普通徴収の方法で納付していただく場合があります。これを特別徴収と普通徴収の2種類の方法で納付することから『併徴』といえます。併徴は2種類の方法で1年間分の保険料を納

付しますが、重複している訳ではありません。

※対象者は7月中旬に、『特別徴収決定通知書兼納付書(仮称)』を送付し、特別徴収額・普通徴収額をお知らせします。

● 問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

● 保険料の納め方(年金の額によって2種類に分かれます。)

保険料の納め方には、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2通りがあります。老齢、退職、遺族、障害年金の受給額によって決まります。

● 特別徴収(4・6・8月が仮徴収、10・12・2月が本算定)

老齢、退職、遺族、障害年金が、年額18万円以上の人(月額1万5千円以上の人は年金の定期払いの際に、年金から天引きの形で納めていただきます。)

4・6・8月は前年度の2月分と同じ保険料額で差し引かれます。(仮徴収)

7月に前年の所得をもとにこの年の保険料が確定されます。この確定保険料から仮徴収分を除いた額が10月・12月・2月の保険料となります。(本算定)

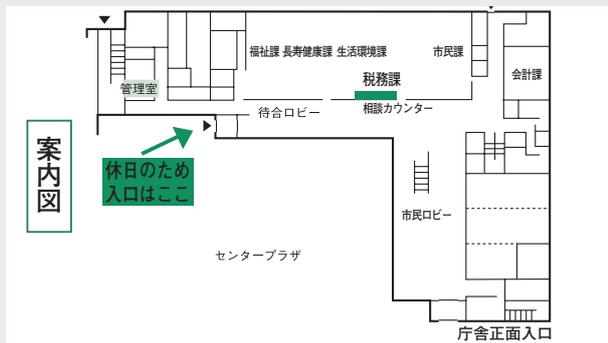
市税等収納・納税相談窓口を開設しています

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設しています。また、納税に関する相談窓口も併設していますので、ご利用ください。

●日時 4月29日(日)、5月27日(日)、7月1日(日)、7月29日(日)、8月26日(日)、9月30日(日) 午前9時～正午

●場所 市役所1階税務課カウンター

※出入口は福祉課前の玄関になります。
(もみじホール玄関脇)



※日時の変更がある場合は広報でお知らせします。

○問い合わせ 税務課収納担当(☎62-3113)

《こんなときは普通徴収になります》
年金の年額が18万円以上の人でも、次の場合には納付書で保険料を納めます。

- ◎年度の途中で65歳になったとき
- ◎年度の途中で他の市区町村から転入したとき
- ◎年度の途中で所得段階の区分が変更となったとき
- ◎年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき

※納付書で納めている人でも、老齢、

退職、遺族、障害年金が年額18万円以上の人は、最も早い場合、翌年度の4月分から、自動的に年金から天引きに納付方法が変わります。

●普通徴収(7月・8月・9月・10月・11月・1月の年6期)
老齢、退職、遺族、障害年金が年額18万円未満の人(月額1万5千円未満の人)は、送付される納付書で、保険料を納めます。

市税・使用料等納期一覧表

| その他 | 毎月 | 2 | 1 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 月別 | | | | | | |
|----------------|-----------------|-------------------|-------|--------|---------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|----------------|-------|-------|-------|-----|----|
| テレビ受信施設使用料(秋山) | 水道使用料 下水道使用料 | 幼稚園授業料 | 学童保育料 | 保育所保育料 | 国民健康保険料 | 固定資産税 | 市・県民税 | 国民健康保険料 | 介護保険料 | 国民健康保険料 | 市・県民税 | 国民健康保険料 | 固定資産税 | 市・県民税 | 軽自動車税 | 固定資産税 | 税目等 | |
| 9月末日・3月末日 | 偶数月の26日 | 毎月末日(ただし、12月は25日) | 第8期 | 第4期 | 第4期 | 第7期 | 第4期 | 第6期 | 第3期 | 第3期 | 第3期 | 第3期 | 第3期 | 第3期 | 第2期 | 第2期 | 第2期 | 期別 |
| | | | 29日 | 31日 | 25日 | 30日 | 31日 | 10月1日 | 31日 | 31日 | 7月2日 | 31日 | 納期限および口座振替の振替日 | | | | | |

※ 納期限が土・日曜日、国民の祝日にあたる場合には、その翌営業日までが納期限となります。
※ 口座振替で納税・納入されている方は、納期限前までに預貯金の残高を確認してください。
※ 法改正等により納期限が変更になる場合もありますのでご注意ください。

平成19年度の市税・使用料等の納期は、表のとおりとなります。

都留市・大月市・上野原市 三市長共同声明

都留市、大月市、上野原市三市長は、市立病院、し尿処理業務、ごみ処理業務などの緊急を要する事項について、早急に検証し三市共通の在り方について協議を開始することとしました。

平成19年3月2日

都留市長 小林義光
大月市長 西室 覚
上野原市長 奈良明彦

《市立病院について》

1 地方における公立病院の前途は、極めて厳しいものと認識する。
市民の健康維持のため欠くことの出来ない病院運営を継続発展させ、新しい医療



▲声明を発表する小林義光都留市長

と多様化する患者ニーズに
応えるため、県東部地域の
市民の期待する病院の在り
方を求め、協議を開始する。
2 極端な医師不足にある現状
の病院運営について、三市
長は深い憂慮の念を持ち、
相互扶助の理念に基づき、
協議を開始する。

《し尿処理施設について》

1 し尿処理事業については、
大月、都留市は広域事務組
合（二部事務組合）で共同処
理している。上野原市は、
単独処理している。
2 双方の施設は何れも老朽化
して、早急な更新を行
う必要がある。
3 し尿処理施設の建設を共同
で行うことについて、早急
に三市で協議を開始する。

《ごみ処理施設について》

1 ごみ処理事業については、
大月、都留市は広域事務組
合（二部事務組合）で共同処
理している。上野原市は、
単独処理している。
2 ごみ処理事業の運営を共同
で行うことについて、早急
に三市で協議を開始する。

相模原市藤野町の施設 が相互利用できます

これまで、上野原市と旧藤野町では、住民福祉の向上と交流を図ることを目的に、公の施設の相互利用を実施してきました。

3月11日（日）に藤野町は、相模原市および城山町と合併し、相模原市となりましたが、これまでどおり相模原市藤野町（地域自治区）との間で、公の施設の相互利用を継続します。

相互利用施設は、それぞれの住民と同じ料金で利用することができ、住民相互の交流の輪を広げるとともに、多くの市民の積極的な利用をお願いします。

利用の際には、相互利用者であることを証する書面として、運転免許証などの提示が必要になりますので忘れずに持参してください。

なお、施設によって休館日や利用できない日がありますので、利用の際には事前に連絡場所に尋ねてから利用するようにしてください。

●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

相互利用施設一覧表

| 市町名 | 相互利用施設名 | 所在地 | 連絡場所電話番号 |
|-------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 上野原市 | 上野原スポーツプラザ市民プール | 上野原市新田227-2 | 63-6070 |
| | 桂川少年野球場兼ソフトボール球場 | 上野原市新田188 | 62-3409(社会教育課) |
| | 桂川野球場 | 上野原市鶴島5425 | 62-3409(社会教育課) |
| | 桂川テニスコート | 上野原市鶴島5425 | 62-3409(社会教育課) |
| | 仲間川テニスコート | 上野原市鶴川1512 | 62-3409(社会教育課) |
| | 旧上野原中学校グラウンド | 上野原市上野原3504-3 | 62-3409(社会教育課) |
| | 上野原市立図書館 | 上野原市上野原3531 | 63-5241 |
| | 秋山観光スポーツ広場 | 上野原市秋山12057 | 62-3409(社会教育課) |
| | 秋山東部スポーツ広場 | 上野原市秋山2550 | 62-3409(社会教育課) |
| | 緑と太陽の丘キャンプ場（テニスコート） | 上野原市秋山5030 | 56-2869 |
| 相模原市 藤野町 | 名倉グラウンド | 相模原市藤野町名倉1000 | 042-687-4782 |
| | 佐野川公民館広場 | 相模原市藤野町佐野川2903 | 042-687-3331 |
| | 藤野中央公民館図書室（※） | 相模原市藤野町小淵1992 | 042-687-2111 |
| | ふじのマレットゴルフ場 | 相模原市藤野町吉野1010-1 | 042-687-5700 |
| | 牧郷体育館 | 相模原市藤野町牧野7029 | 042-687-5515 |
| | 沢井体育館 | 相模原市藤野町澤井936 | 042-687-5515 |

※図書室については、この他に相模原市内の市立図書室、公民館図書室等がご利用できます。

父ちゃんの
腕前拝見

おやじの昼めし

俺にまかせろ!!

おやじの出番です!

私たち、男女共同参画推進委員会家庭部会では、ミニセミナーとして料理教室「おやじの昼めし」を開催します。部員の“おやじ”と“じいじ”を中心に行います。

“おやじ”“じいじ”のみなさん、一緒に料理を楽しみませんか! 味付けは、みなさんそれぞれの味で、分量にもこだわらず、おおざっぱに作ってみませんか!

『メニュー』

- ・おやじめし(菜っ葉を炒めて、とろみをつけてご飯の上にかける。)
- ・おやじる(内容未定)
- ・おやじコロッケ(焼きコロッケ)
- ・おやじスティック(野菜スティックとみそとマヨネーズのソース)

※以上を予定していますが、変更・追加の場合もあります。

- 日時 5月12日(土) 午前9時30分～午後1時
- 場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- 参加費 500円(材料費として当日集金します。)
- 持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ等)
- 講師 男女共同参画推進委員会家庭部会部員

●対象者 どなたでも参加できますが、男性の参加を歓迎します。

●募集人数 20名(定員になり次第締め切ります。)

●申込み 4月10日(火)～27日(金)までに事務局にお申し込みください。

◎託児をご希望の方は、申込みの際にお尋ねください。

《今後の予定》

第2回 地域部会 6月10日(日)「異年齢交流」秋山YLO会館にて

第3回 職場部会 6月下旬「育児介護休業法などの勉強会」

●申込み・問い合わせ

男女共同参画推進委員会事務局
(総務課行政防災担当)

☎62-3117 ☎62-5333

市選挙管理委員会からのお知らせ



山梨県議会

議員一般選挙

投票日

4月8日(日)

午前7時から午後8時まで

4月29日に任期満了になる山梨県議会議員一般選挙が、4月8日(日)に行われます。選挙区は、「上野原市・北都留郡選挙区」となり、選挙すべき議員の数は1名です。

●選挙人名簿への登録資格
①投票日において満20歳以上の日本国民であること。
(昭和62年4月9日以前生まれの人)

②引き続き3か月以上、上野原市の区域に住所を有していること。(平成18年12月29日以前に上野原市に転入の届出をし、引き続き上野原市の住民基本台帳に登録されている人)

※山梨県内の市町村において1回以内で住所を移した人は、引き続き選挙権を有します。

●期日前投票

○期間 3月31日(土)～4月7日(土)まで

○時間 午前8時30分～午後8時まで

○場所 市役所1階展示室3
秋山支所2階応接室

●問い合わせ 上野原市選挙管理委員会 ☎62-3117



紙類の分別徹底にご協力を願います

市では、紙類を段ボール・新聞紙・雑誌(その他の物)・紙パックの4品目に分別し、品目ごとにリサイクルしています。

先日、引取業者から新聞紙の中に雑誌や書籍などが多く混入されていたり、生ごみが入っていたりするなど、注意を受けました。今後も改善が見られない場合には、手選別による中間処理経費の増加や引き取り拒否につながる恐れがありますので、資源ごみ(紙類)を出す際には、品目ごとの分別を徹底していただきますようお願いいたします。

《注意点》

①地区ごとに定められた資源ごみの日に出してください。(雨天の場合は収集しません)

②チラシ・パンフレット・コ

ピー用紙等は、別に束ねてお出しく下さい。

③油紙・カーボン紙・窓付き封筒・感熱紙・フィルム等は、燃えるごみで出してください。

④絶対に異物(燃えるごみ・プラスチック等)を混入しないでください。

事業系・請負業務のごみについて

事業活動によって生じた会社・商店・工場等のごみは、事業系一般廃棄物(家庭ごみに準ずる紙くず等)と産業廃棄物になります。これらは『事業所自らの責務により適正に処理すること』と廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められています。

事業系一般廃棄物は収集の対象外となりますが、クリーンセンターに持ち込まれた場合は有料(10kgあたり60円・粗大ごみは10kgあたり360円)で処理することができます。住居の水周り等の改修や植木のせん定などの請負業務も、事業活動に相当しますので有料処分となります。

なお、産業廃棄物(汚泥・廃油・がれき類・建築廃材

等)は持ち込みできません。

各種補助金制度について

市では、ごみの減量化および資源化を目的として、次の補助金制度を実施しています。これらは、交付要件の確認や提出書類が必要となりますので、クリーンセンターまでお問い合わせください。

●生ごみ処理容器設置費補助金

設置費(消費税額を除く)の2分の1の額とし、次の額を上限とします。

- ・コンポスト容器 5千円
- ・電動生ごみ処理機・2万円

●ごみステーション設置費補助金

設置費(消費税額を除く)の2分の1の額とし、3万円を上限とします。

●集団資源ごみ回収奨励金

- ・紙類 1kgあたり3円
- ・ビールビン 1本あたり3円
- ・雑ビン(一升瓶等) 1kgあたり5円
- ・ペットボトル 1kgあたり50円

●問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)



今月は、新年度も継続して実施する高齢者福祉サービスに係る申請書の提出についてお知らせします。

家族介護慰労金支給事業

この事業は、市内に住所を有し、在宅で要介護4・5の要介護者を介護している介護者の方に、慰労金を支給して、日頃の労をねぎらうサービスです。慰労金の額は、月5千円です。

※食の自立支援事業(配食サービス)を希望される方や、在宅で要介護4・5の方を介護している方は、市役所長寿健康課高齢者介護担当(1階6番窓口)または、市役所支所または各出張所にそれぞれの申請書が備えてありますので、記入押印のうえ提出してください。

また、昨年度利用していた方については、それぞれの

申請書を各利用者宅に郵送してあります。年度の切り替えのため、新たに申請書の提出をお願いします。

食の自立支援事業(配食サービス)

この事業は、市内に住所を有する65歳以上の独居高齢者、または、高齡者世帯で、年間の収入・所得の額が120万円以下の方の低栄養状態を予防するために、食事を配るサービスです。

月・水・木・金曜日の昼食を希望曜日に応じて配食し、1食515円のうち、200円を利用者の方に負担していただきます。地区ごとに、市で委託している事業者が配食しています。

| 地区名 | 事業者名 |
|-----|-----------|
| 大目 | まもかーる |
| 甲東 | |
| 大鶴 | ほしや |
| 上野原 | 上野原給食センター |
| 桐原 | 扇 |
| 西原 | あき山 |
| 秋山 | |

●問い合わせ 長寿健康課(☎62-4133)

保健だより 4月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※4月12日は中止となります。

★乳幼児健診（4/1～5/10までの予定）

| | 実施日 | 該当児 | 持 ち 物 |
|---------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 3～4 か月児 | 5月10日 (木) | 平成18年 12月下旬・ 平成19年 1月生 | 母子健康手帳 バスタオル・問診票 |
| 9～10 か月児 | 4月6日 (金) | 平成18年 5月下旬・ 6月生 | 母子健康手帳 バスタオル・問診票 |
| 1 歳 6か月児 | 4月24日 (火) | 平成17年 9月生 | 母子健康手帳 バスタオル・問診票 |
| 3 歳 児 | 4月25日 (水) | 平成16年 1月・2月 月上旬生 | 母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿 |
| 2 歳 児 歯科健診 | 4月12日 (木) | 平成17年 1月下旬・2 月・3月生 | 母子健康手帳・歯ブラシ 問診票・コップ |
| 幼 児 歯科検診 | 4月12日 (木)午前 4月12日 (木)午後 | 平成17年 9～11月生 平成16年 1月～3月生 | 母子健康手帳 母子健康手帳 |

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※該当児にはお知らせを郵送します。
- ※4月12日(木)の2歳児歯科健診は、平成17年1月下旬・2月上旬生まれを午前9時15分から実施し、2月下旬・3月生まれを午後1時15分から実施します。
- ※平成19年度から秋山地区の乳幼児健診および予防接種は保健センターで実施します。

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

| 対 象 | 実施日 |
|------------|----------|
| 1 回目を接種する人 | 5月15日(火) |
| 2 回目を接種する人 | 5月11日(金) |
| 整 理 日 | 6月5日(火) |

- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、ボールペン

★生活習慣病予防健診・介護予防健診

- ◎場 所 秋山中学校屋内運動場
- ◎日 時 5月20日(日) 午前8時～
- ◎対象者：生活習慣病予防健診は20歳～64歳
：介護予防健診は65歳以上
(H19・4・1～H20・3・31に上記の年齢になる方)
- ※健診の詳細は、回覧や19年度上野原市保健事業のご案内をご覧ください。

★1日人間ドック

- ※4月1日から検診料が変更になります。
- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
(H19・4・1～H20・3・31までに35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 10,700円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は12,400円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

| 実施機関 | 問い合わせ・申込み | 送迎 |
|---------------------|--------------|------|
| クアハウス石和(笛吹市) | 055-263-7071 | 一部あり |
| 山梨県厚生連健康管理センター(甲府市) | 0120-28-5592 | 一部あり |
| 仁和会総合病院健診センター(八王子市) | 042-644-3721 | なし |

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※厚生連・クアハウス石和では、4月からメタボリックシンドローム対策のため腹囲測定を実施します。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団健診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★すこやか健康相談（4/1～5/10までの予定）

| 実施日 | 場 所 | 時 間 |
|----------|-------------|--|
| 4月13日(金) | 保 健 セ ン タ ー | 午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談 |

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



日本語教室を 開催しています

市教育委員会では、毎月2回、日本語教室を開催しています。お気軽に参加ください。※平成19年度は5月2日(水)からです。お間違えのないようお願いいたします。

●日時 5月2日(水)・16日(水) 午前9時～正午

●場所 もみじホール2階 会議室2

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

秋山地区が上野原警察署の管轄になります

県警察では、自治体の行政区域と警察署の管轄区域との整合性が図れるよう警察署の管轄区域を変更します。

●実施日 平成19年4月1日
●再編後 今まで都留警察署

の管轄だった秋山地区が上野原警察署の管轄になります。

※その他の「警察署の再編整備実施計画」は、山梨県警察本部のホームページに掲載しています。

●問い合わせ 上野原警察署 (☎63-0110) または警察本部警務課企画室(☎055-2335-2121)

ダム流木・流芥チップを 無料配布します

相模ダム管理所では、昨年ご好評いただいたダム漂着物から作成した2種類のリサイクルチップを今年も無料で配布します。

流木チップは、そのまま庭や遊歩道に敷けば、雑草の発生やぬかるみ防止、自然な霧の演出、歩くときのクッションなど色々な効果が期待できます。

また、流芥チップは、小枝・草・落ち葉などを粉砕したもので、土と肥料を混ぜることで園芸や家庭菜園の培養土としても利用できます。

●配布期間 4月9日(月)～13日(金)までの午前9時～午後4時まで

●問い合わせ 相模ダム管理所(☎042-684-3521)

4月の「子育てプレイ ルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

●日時 4月11日(水)・25日(水) 午前9時～正午

●利用方法 新年度になりますので、希望者は左記までお申し込みください。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

障害を持つ当事者や 家族の方へ

東部圏域ネットワーク会議では、地域で生活する障害者(身体・知的・精神)や家族の方が集まって日頃の悩みや情報交換、福祉の充実を図ることを目的に、東部圏域ネットワーク会議上野原部会を開催します。

●日時 毎月第3水曜日 午

前10時～正午
●場所 もみじホール3階会議室

●問い合わせ 東部圏域ネットワーク会議事務局ドリーム宝小林(☎23-0460)

2008やまなし学生 就職面接会を開催します

県商工労働部労政雇用課では、平成20年3月卒業予定者、卒業後未就職者等を対象とした「2008やまなし学生就職面接会」を次のとおり開催します。

●日時 4月20日(金)午後1時30分～(受付は正午から)

●場所 甲府富士屋ホテル(甲府市)

●対象 大学・短大・専修学校等の平成20年3月卒業予定者・卒業後未就職者等

●内容 卒業予定者等と県内企業との面接会

・「求人一覧表」などの無料配布

・パソコンによる職業適性診断

・ハローワーク職員等による職業相談

●参加費 無料(申込不要)

※参加企業は事前の申し込み

が必要で
●参加企業情報 3月下旬から山梨県ホームページで閲覧できます。

●問い合わせ 県労政雇用課 (☎055-223-1562)

環境家計簿モニターを 募集します

環境問題に関心をお持ちの方。地球温暖化防止・省エネ化への取り組みとして「環境家計簿」をつけてみませんか。環境家計簿は、生活の中で使用するエネルギーの量などを月ごとにつけていくことで、温室効果ガスの排出量を計算することができるものです。

●対象者 市内在住の方

●募集期間 4月20日(金)まで

●モニター期間 6月から9月まで

●内容 記入用紙への記入(月ごとに記入)

●申込み・問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114) または県循環型社会推進課環境活動担当(☎055-223-1503)

国民年金加入のみなさまへ

《学生納付特例の申請》

国民年金に加入の学生は、申請して承認されれば保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。本人の前年所得が118万円以下の場合に対象になります。平成19年度分の申請は、4月から受け付けます。早めに手続きをしてください。

平成18年度に学生納付特例

が承認されている方も、改めて平成19年度分の申請をしていただく必要がありますのでご注意ください。

また、平成18年度分の学生納付特例の申請ができるのは、4月までとなっています。まだ申請していない方は、急いで手続きをしてください。

●申請手続き

印鑑・学生証・年金手帳をお持ちになって、市民課国保年金担当または、秋山支所および各出張所で行って

議長に尾形正巳さん 副議長に長田助成さん



尾形正巳議長



長田助成副議長

2月22日、平成19年上野原市議会第1回臨時会本会議において、議長・副議長の選挙が執行され、市議会議長に尾形正巳議員、同副議長に長田助成議員が、それぞれ当選されました。

ください。

※今年度中に20歳になる学生で、学生納付特例を希望する方は、誕生月に申請してください。

●問い合わせ

市民課国保年金担当（☎62-3112）または山梨社会保険事務局大月事務所（☎22-3811）

日本脳炎予防接種についてお知らせ

《厚生労働省からの勧告》

日本脳炎予防接種については、平成17年5月30日に厚生労働省から『健康上のリスクについて慎重を期するため、日本脳炎ワクチン接種について積極的な勧奨は差し控える』とする勧告が出されています。

このため、市においては、よりリスクの低いワクチンが開発され、接種再開の方針が示されるまでは、予防接種を受けるよう、市として保護者に勧めることをしていません。（保護者へのお知らせおよび予診票の配布等を見合わせています。）

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

《流行地への渡航》

日本脳炎の流行地域（朝鮮半島、台湾、中国、ベトナムなど）へ渡航するなど、日本脳炎に感染するおそれが高い場合には、医師および市の予防接種担当者から効果および副作用等について説明を受け、保護者が特に希望する場合は、同意書（長寿健康課保健担当にあります）に署名したうえで、現行の日本脳炎ワクチンを接種することができ

ます。接種を希望する方は予防接種担当まで必ずお問合せください。

《再開するには》

よりリスクの低いワクチンが開発され、厚生労働省からの接種勧奨が再開されしだい、予診票等の必要書類を日本脳炎第1期および第2期の接種対象者全員に郵送します。

●対象者

・1期 3歳～7歳5か月
・2期 9歳～12歳11か月

※母子手帳をご確認ください。

●問い合わせ

長寿健康課保健担当（☎62-4134）

4月の相談日

| 区分 | 日時 | 場所 |
|------------------|---|--|
| 児童巡回相談 | 12日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00 | 市老人福祉センター |
| ふれあい福祉相談 | 毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前 10:00～午後 3:00 | 市老人福祉センター ☎63-3444 |
| 定例人権相談 | 10日 午前 10:00～正午 | もみじホール 3階会議室7 |
| 市税収納・納税相談 | 29日 午前 9:00～正午 | 市役所1階 税務課カウンター |
| 行政相談所 | 16日 午前 10:00～午後 3:00 | 市役所会議室A 秋山公民館 |
| ハローワーク出張相談 | 都合により開催しません | |
| 社会保険相談所 | 12日 午前 9:30～午後 4:00 | 市商工会 |
| 結婚相談所 | 毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00 | 織物工業協同組合 |
| 学校カウンセラー 教育相談 | 毎週月曜日～木曜日 （祝日を除く） 午前 9:00～午後 4:00 | もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830 |

市アマチュアゴルフ選手権大会参加者募集

市ゴルフ連盟では、次の要領で、第13回アマチュアゴルフ選手権大会を実施します。

●日時 5月24日(木)

●場所 上野原カントリークラブ

●参加費 3500円

●プレイ代 1万3500円
(食事付、飲み物・消費税は別料金となります。)

●定員 160名(定員になり次第締め切ります。)

●申込み資格 市内に住所のある方

●申込み方法 参加申込書(一人でも可)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、左記の各地区役員にお申し込みください。
※申込み用紙は、各地区役員

宅にあります。

●申込み期間 5月11日(金)まで

●問い合わせ 市アマチュアゴルフ選手権大会事務局
奈良寿弘(自宅・夜間のみ)
☎68-2203



地区役員名簿

| | |
|-------|--------|
| 地区名 | 氏名 |
| 大目地区 | 水野 忠義 |
| 甲東地区 | 志村 義夫 |
| 巖地区 | 落合 益美 |
| | 早乙女 正雄 |
| 大鶴地区 | 市川 深利 |
| 大島地区 | 小鷹 正利 |
| 上野原地区 | 野路 正文 |
| | 原島 清志 |
| | 福田 建利 |
| 桐原地区 | 佐野 久一 |
| | 富田 裕一 |
| 西原地区 | 長田 章 |
| | 奈良 長光 |
| 秋山地区 | 佐藤 均 |
| | 関戸 正文 |
| | 小笠原 嘉秀 |

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、次のとおりアニマルサイエンス学科の授業「アニマルサイエンストピックス」を公開講座として開催します。

| 回 | 開催日 | 時間 | 演題 | 講師 |
|---|----------|-------------|-------------------|-------------------------------------|
| 1 | 4月10日(火) | 11:20~12:50 | 発達障害児に対するアニマルセラピー | 津田 望先生 (のぞみ発達クリニック) |
| 2 | 4月17日(火) | | 人と動物の関係学の学びかた | Lynette A Hart 先生(カリフォルニア大学デイビス校教授) |
| 3 | 4月24日(火) | | イヌの行動研究の面白さと必要性 | 長谷川 寿一先生 (東京大学総合文化研究科教授) |
| 4 | 5月1日(火) | | これからのペット保険 | 浦上 禎先生(インターズー動物医療KK課長) |
| 5 | 5月8日(火) | | 形態から見た日本犬の来た道 | 茂原 信生先生 (前京都大学霊長類研究所長) |

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

4月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、4月26日(木)午前9時から11時です。

●申込み方法 4月2日(月)より電話受付開始

●受講料 無料

●定員 各回30名(定員になり次第締め切ります。)

●場所 帝京科学大学本館棟

●申込み方法 4月2日(月)より電話受付開始

●受講料 無料

●定員 各回30名(定員になり次第締め切ります。)

●場所 帝京科学大学本館棟

**地図購入手数料を
改正します**

上野原都市計画基本図および都市計画図（用途図）の新規作成に伴い、地図の購入手数料を4月から改正します。

| 地図名 | 縮尺 | 変更前 | 変更後 |
|------------|----------|--------|--------|
| 全図 | 1/50,000 | 200円 | 500円 |
| 全図 | 1/25,000 | 300円 | 500円 |
| 都市計画基本図 | 1/2,500 | 300円 | 500円 |
| 都市計画図（白図） | 1/10,000 | 300円 | 500円 |
| 都市計画図（用途図） | 1/10,000 | 1,300円 | 1,500円 |
| 都市計画総括図 | 1/25,000 | 1,000円 | 販売中止 |

● 問い合わせ 建設課計画担当
（☎62-3123）

**上野原市国保加入者へ
お知らせ**

《高額療養の自己負担限度額》

4月1日から入院等で病院の窓口支払いが高額になった場合は、自己負担限度額までの支払いとなり、通常の場合には、高額療養費の申請がなくなります。

入院等する場合は、あらかじめ市民課国保年金担当に限度額適用認定証の交付申請をして、認定証の交付を受け、医療機関に提示してください。

国保税の治め忘れがある方は限度額適用認定証の交付ができません。

《入院時の流れ》

- 受診・入院が決まる
- 市民課国保担当へ限度額適用認定証の交付申請
- 限度額適用認定証の交付
- 入院する。認定証を医療機関に提示して限度額までを支払う

● 自己負担限度額（月額）

| 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降 |
|--------------|---------------------------------------|---------|
| 一般 | 80,100円＋医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1% | 44,400円 |
| 上位所得者 | 150,000円＋医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1% | 83,400円 |
| 住民税 非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

● 問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3113）

**スポーツ少年団では
団員を募集しています**

市体育協会所属スポーツ少年団では、団員を募集しています。当市には、次の28団体のスポーツ少年団がありますので、入団希望がある場合は、市体育協会事務局までお問い合わせください。

- 1 平和ファイアーズ（野球）
- 2 四方津ファイターズ（野球）
- 3 大鶴リトルフレンズ（野球）
- 4 上野原ゼルコウバ（野球）
- 5 上野原リトルジャイアンツ（野球）
- 6 島田タイガース（野球）
- 7 Y・Sフェニックス（野球）
- 8 秋山少年野球（野球）
- 9 桂畔ソフトテニス
- 10 F・C上野原（サッカー）
- 11 コモアサッカー
- 12 上野原バレーボール
- 13 C S C卓球・バレーボールクラブ
- 14 上野原空手道
- 15 日本空手松涛連盟上野原支部
- 16 北神館空手道
- 17 秋山空手道
- 18 山梨上野原（少林寺拳法）
- 19 上野原円道クラブ（合気道）
- 20 上野原剣道
- 21 天心館（剣道）
- 22 秋山剣道
- 23 ウエノハラレスリング
- 24 上野原柔道愛好会
- 25 コモアミニバスケットボール（男子）
- 26 コモアミニバスケットボール（女子）
- 27 上野原ジュニアバスケットボール
- 28 上野原ミニバスケットボール

● 問い合わせ 市体育協会事務局（☎62-3409）

**広報うえのはらファイル
ブックを作成しました**



平成19年4月号～平成21年3月号までの広報うえのはらを綴ることができるファイルブックを作成しました。

まだ、届いていない場合は、市役所企画課および市民課に用意してありますのでご活用ください。

● 問い合わせ
企画課秘書広報担当（☎62-3118）

鳥獣害防除対策についてのお知らせ

市では、イノシシやサル等による農作物への被害対策として、電気柵の設置を勧めています。

平成19年度においても市内全地区を対象に実施する予定です。被害を最小限におさえるため、また、ひとりでも多くの農家の方に利用していただくために、平成19年度から分担金を購入費用の30%にさせていただきますことになりました。厳しい財政状況のおり、ご理解とご協力をお願いいたします。

《申込みの方法》

- 要件 設置については、複数の農家を1事業単位として受け付けますので一戸単位では受け付けられません。また、設置および管理は申請者に行ってください。
- 申請方法 経済課にて申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。
- 受付期間 4月23日（月）から受け付けます。
- 審査 被害の程度、受益面積等の現地調査により決定します。

- 分担金 購入費用の30%
- 問い合わせ 経済課農村振興担当（☎62-3119）

合併処理浄化槽設置費補助金が変更になります

市では、公共用水域の保全のため、合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽）を専用住宅に設置しようとする方へ、予算の範囲内で補助金を交付します。浄化槽を設置する区域や規模に応じて、補助金額と手続きが異なります。

| 区分 | 公共下水道認可区域 | 公共下水道認可区域外 |
|------|-----------|------------|
| 5人槽 | 160,000円 | 500,000円 |
| 7人槽 | 260,000円 | 650,000円 |
| 10人槽 | 370,000円 | 850,000円 |

※補助金額と補助区域が一部、4月から変更になります。

- 問い合わせ 下水道課庶務担当（☎62-3145）

市民プールからのお知らせ

水中で楽しくウォーキング

市民プールでは、市民の健康づくりのため、プールを使って水中ウォーキングを計画しました。今年度は夜間の部も新設しましたので、多数のみなさんご参加をお待ちしています。

- 日時 毎週月曜日 午後2時30分～3時
毎週木曜日 午前10時30分～11時
毎週土曜日 午後6時50分～7時20分
(月・木曜日とも8月は休みになります。)
- 場所 上野原スポーツプラザ市民プール
- 定員 各回40名(毎回受付順で定員になり次第締め切ります。)
- 参加費 無料(ただしプール利用料として大人400円、高齢者200円がかかります。)
- 持ち物 水着、水泳キャップ、タオル等
- 内容 インストラクターの指導のもと音楽に合わせて楽しく水中で運動します。
- 指導者 東山裕美 他
- 問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール (☎63-6070)
指定管理者 (株)ふじスポーツクラブ

秋山温泉からのお知らせ

たっぷりの温泉と美味しい食事で家族団楽を

秋山温泉では、市民の憩いと安らぎの場所となるよう、お食事処「もみじ亭」に改装して美味しい料理を取りそろえ、個室も用意し宴会にも対応します。昨今話題の岩盤浴に関しては、新しいソフト岩盤浴を導入し(1回800円)、新陳代謝や免疫の向上によるすこやかな体づくりをお手伝いします。整体は、従来のメニューに加え東洋医学に基づく新たな「五行整体」を導入し施術室も整備しています。スパプールでは、水中運動の充実を図り、楽しみながら健康づくりができる施設となっています。新しい「秋山温泉」に是非一度足をお運びください。

- 入館料金 従来どおりです。詳しくはお問い合わせください。なお、午後5時以降は大人500円、子ども200円になります。
- 営業時間 午前10時～午後9時
プール 午前10時～午後8時30分
お食事処「もみじ亭」午前11時～午後8時30分
- 料金に含まれるもの バス・フェイスタオル、館内着
- 問い合わせ 新湯治場秋山温泉あきやまネスパ (☎56-2611)
指定管理者 (株)ネスパ

地域ボランティア 相談を開催します

児童・生徒のいじめ、自殺、不登校、虐待等の課題への取り組みは、学校や家庭、社会で懸命に行っていますが、確かな出口が見えなく心配です。

そこで、それらを改善していく方策の一つとして、地域ボランティア相談員による子育て悩み相談会を実施します。

●相談日時 5月11日から毎週金曜日午後1時30分～5時まで（祝日は除く）

※都合により曜日が変更になる場合があります。

※初めて面談を希望する時は一週間前の相談日に電話でお申し込みください。
※内容については、秘密を厳守します。

●電話番号 ☎63-3444

●面談相談場所 市社会福祉協議会相談室

●対象 上野原市に在住する児童・生徒および幼児・児童・生徒の保護者、教職員等

●費用 無料

●ボランティア相談員 元神奈川県公立中学校教員 佐藤稔

《相談室からメッセージ》

誰もが、いつでも、どこでも、苦しいことや辛いこと、悲しいことなどを抱え込んでしまうものです。そんなときは、誰かにその気持ちを伝えてください。気持ちが楽になれば、何か見えてくるかも知れません。そんな聞き手、支援の手助けになれたらと思っています。ご来室をお待ちしています。

●主催 地域ボランティア相談員

●後援 上野原市教育委員会

●問い合わせ 地域ボランティア相談員佐藤稔（☎63-1519）

※相談員や教職員の経験があり、ボランティア相談員としてご協力いただける方はご連絡ください。

引越しをご検討のみなさんへ

《引越しのポイント》

○引越しの準備は早めに行いましょう。入念に準備することで、移転先での新生活が快適に始まります。

○質の高いサービスには相応のコストがかかります。値段だけにとらわれず信頼性やサービスの質も考慮したうえで許可を受けた運送事業者としっかり相談しましょう。

○トラブル防止のためにも見積りは重要です。見積りは無料ですが、運送事業者が下見をした場合は、利用者と合意のうえで料金がかかることがあります。

○現金、宝貴金属、預金通帳などの貴重品類はお客様

に携帯していただきます。もし、自分で運ぶことが困難な場合には、見積り時に運送事業者と相談して万全を期しましょう。

●相談窓口

・社団法人山梨県トラック協会輸送相談本部（☎055-262-5561）

・山梨県県民生活センター（☎055-235-8455）

・関東運輸局山梨運輸支局（☎055-261-0880）

山梨県立富士湧水の里水族館からお知らせ

山梨県立富士湧水の里水族館では、平成18年10月から定期利用券の販売を行っています。

利用券は、購入時から1年間有効で、何度でも入館できます。

●定期利用券

・大人 1200円

・子ども 600円

●通常入館料 一般400円、小中学生200円、幼児無料

●問い合わせ 山梨県立富士湧水の里水族館（☎055-20-5135）

南都留郡忍野村忍草309 8-1

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《ワード(基礎)》

●対象者 パソコンの基本操作ができる方

●日程 6月1・4・5・7・8・11日の6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円

●受付開始 4月2日(月)

《ワード(応用)》

●対象者 ワードの基本操作ができる方

●日程 6月21・22・25・26・28・29日の6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円

●受付開始 4月23日(月)

●問い合わせ 県立都留高等技術専門学校（☎43-8911）

監査委員に岡部幸喜さん



2月27日付で、上野原市監査委員に岡部幸喜さんが、市議会の選任同意を受け選任されました。

わが家の主役



桐原地区 和田 一輝くん（3歳4か月）
瑞生ちゃん（5か月）
勝永さんと優子さんの長男・長女
“手前が妹です。念のため（遠近法）”



上野原地区 石井 駿介くん（4歳）
圭亮くん（2歳8か月）
則夫さんと里枝さんの長男・二男
“元気がいちばん!!”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

看護の日・看護週間

「看護の心をみんなの心に」

21世紀の少子・高齢化社会を支えるためには、国民一人ひとりが人に対する世話や看護について、十分に認識を深めることが必要です。5月12日はフロレンス・ナイチンゲールの誕生日にあたり、「看護の日」および5月6日～12日の「看護週間」が制定されました。「看護の心」についての関心・理解を高めてもらえるよう、「フェスタ看護」と銘打って、様々なイベントを開催します。

《第29回山梨県看護大会》

●日時 5月11日（金）
午後2時～

●場所 ベルクラシック甲府

《看護の心普及キャンペーン》

●日時 5月6日～12日

●場所 管内駅前・病院他

《病院訪問事業》

5月～8月中学生対象

《一日看護師》

6月～7月高校生対象

●問い合わせ 健康支援課

（☎0555-24-9034）

地域の中の小規模作業所

小規模作業所をご存じでしょうか。企業に雇用されることが困難な障害者が、自宅から通える所に自立のための職場を提供して、生活や作業の支援を行うことを目的としている施設です。富士・東部地区には10か所あります。

仕事の内容は「パン」などの製造販売、独自商品の販売、部品の組み立て等の下請けなど利用者に合わせた作業が行われます。障害者にとっては収入を得るだけでなく、レクリエーションや友人を作ることも大きな目的です。

今、小規模作業所は、障害者自立支援法により事業の見直しをしています。みなさんには小規模作業所について関心を持って頂き、障害者が安心して住みやすい地域になるようご協力をお願いします。

●問い合わせ 福祉課（☎0555-24-9032）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
※2月中届出分

誕生

巖地区

岡部有佑（和広）、一瀬蓮（充）

上野原地区

海上俊吏（裕俊）、中村琉意

（寿明）、古屋結花（和宏）、

小俣空翔（譲）、寺崎唯（晶王）、

小林匠（義典）、杉本美幸（明生）

婚姻

甲東地区

和智博司 || 志村友里江

大鶴地区

志村兼一 || 田邊陽子

上野原地区

西出定広 || 奥脇真理

西原地区

奈良明洋 || 内野由美子

秋山地区

原田正也 || 加藤美奈



今月の一冊

◇『オニが来た』 大道珠貴／著 光文社
夫の実家で暮らすことになったお嫁さんが、日々のなかで明るくユーモラスに死を見つめる、泣き笑いの「介護日誌」。



◇『もう一日』 ミッチ・アルボム／著 小田島則子他／訳 日本放送出版協会
元メジャーリーガー。第二の人生は屈辱的だった。故郷で自殺を決意するが、そこで彼が出会ったのは？



新着図書案内

一般書

- ◇『母ちゃんオンマ』 江宮隆之／著 河出書房新社
- ◇『ミハスの落日』 貴井徳郎／著 新潮社
- ◇『夢を与える』 綿矢りさ／著 河出書房新社
- ◇『林住期』 五木寛之／著 幻冬舎
- ◇『ひとり日和』 青山七恵／著 河出書房新社
- ◇『ぼくの手はきみのために』 市川拓司／著 角川書店
- ◇『青に候』 志水辰夫／著 新潮社
- ◇『訣別の海』 □バート・B・パーカー／著 山本博／訳 早川書房
- ◇『カラ売り屋』 黒木亮／著 講談社
- ◇『風姿恋伝』 唯川恵／著 小学館

児童書

- ◆『楽しく遊ぶ学び』 きせつの図鑑
長谷川康男／監修 小学館
- ◆『天と地の守り人第3部』 上橋菜穂子／作 二木真希

子／絵 偕成社
◆『あかりちゃん』 あまんきみこ／作 本庄ひさ子／絵 文研出版

◆『その角を曲がれば』 濱野京子／著 講談社

◆『月あかりのおはなし集』 アリソン・アトリー／作 こだまともこ／訳 小学館

◆『なぜなぜギャング団』 石崎洋司／作 村上勉／絵 講談社

◆『けんかのなかよしさん』 長野ヒデ子／絵 あまんきみこ／作 あかね書房

絵本
○『はるかせのホネホネさん』 にしむらあつこ／作・絵 福音館書店

○『ねずみくんのきもち』 上野紀子／絵 なかえよしを／作 ポプラ社

○『アローハンと羊』 モンゴルの雲の物語
興安／作 蓮見治雄／文・解説 こくま社

○『バグしてぎゅっ！』 ナンシー・カールソン／作 ながわちひろ／訳 瑞雲舎

○『あいのうた』 ミク・モリウチ／絵 サム・ウイリアムズ／文 講談社

図書館カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

○は休館日

- 『あっぱれアスパラ郎』 川端誠／作 B1出版
- 『フニぼうやのやまのぼり』 高島純／絵 内田麟太郎／文 文溪堂

☆おはなし会☆

『ねことおんどり』

◎日時 4月21日(土)

午後2時30分～3時30分

◎たんぼほ会

☆リンデンドーム 朗読館☆

曾野綾子 作

『夜空の明暗』他

◎日時 4月22日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆

『紙工作』

◎日時 4月28日(土)

午後2時～

死

亡

- 甲東地区
加藤長之(一之)、安藤悦子(弘)
- 巖地区
春風和一(孝)、富田良子(二弘)、西村あき(均)、小林八重子(正信)、石井貢(利幸)、岡部つや子(剛士)
- 大鶴地区
岡留枝(和元)
- 島田地区
佐藤啓吉(茂)、河内千賀(克夫)、梶原國江(英夫)、市川タマ子(利夫)
- 上野原地区
山崎公夫(奈良珠美)、小鷹まさ子(洋一)、和智彰江(玲子)、鈴木ふを(純一)、白井茂雄(克江)、荒井シズエ(泉)、飯島登代(廣志)、波多野貴正(幸男)、畑野朝子(悦男)、中村善昭(原田公子)、岩田はる子(忠)
- 桐原地区
石井己未夫(勝)、伊藤松雄(重雄)
- 西原地区
降矢志子(敬二)、横瀬茂子(孝勇)
- 秋山地区
原田一枝子(稔)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



●上野原市長さんと語る会

2月27日、上野原市役所の議場において、市内小中学校17校の代表34人と上野原市長や教育委員が出席して上野原市長さんと語る会が開かれました。語る会では、各学校での活動や今後取り組みたいこと、市や教育委員会への要望などを話し合いました。



●西原中学校第60回卒業証書授与式

3月13日、西原中学校において第60回卒業証書授与式が行われました。今年、卒業式を迎えたのは7人で、西原中学校3年間で経験したかけがえのない思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。(この日は、市内各中学校で卒業証書授与式が行われました。)



●ハツ沢の山林で野生のアライグマを発見

平成18年9月21日、帝京科学大学アニマルサイエンス学科4年の小林明希子さんと佐藤実由妃さんが、卒業論文作成のための調査でハツ沢の山林で野生のアライグマ3匹を撮影しました。同大学森貴久先生は「この地域で繁殖したのではないかと話していました。」



●春の火災予防運動

3月1日～7日、「消さないで あなたの心の 注意の火。」をスローガンに春の火災予防運動が実施されました。火災予防運動中には、地域の消防団による一般家庭への火の元検査や消防車による巡回広報などを実施しました。(写真は3月4日の防火パレード)

| 人口と世帯 | |
|-------------|---------------|
| 人口 ● | 28,022人 (－45) |
| 男 ● | 13,990人 (－15) |
| 女 ● | 14,032人 (－30) |
| 世帯 ● | 10,047世帯 (－3) |
| 平成19年3月1日現在 | |
| () 内は前月比 | |

表紙の写真

秋山地区の無生野大念仏

3月5日、秋山地区無生野で「無生野大念仏」が行われました。無生野大念仏は、毎年、旧暦の1月16日と太陽暦の8月16日に行われています。この日は、県内外から大勢の方が訪れ、「一本太刀」・「二本太刀」・「ぶっぱらい」といった珍しい念仏踊りを楽しみました。

※無生野大念仏は、県内でも珍しい念仏踊りとして、平成7年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。また、平成18年には、無生野大念仏保存会の日頃の継承・保存に関する活動が評価され、山梨県文化賞を受賞しています。